

新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会公募構成員募集要領

長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課

1 趣旨

新たに編さんする長野県史の編さん方針となる「新たな長野県史編さん大綱」の策定に際して、有識者等から広く意見をお聞きし、参考とするため、新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催します。

この懇談会で、県民の皆さまのご意見も幅広くお聞きするため、懇談会の構成員を公募します。

2 募集人数

2名（うち1名以上は女性とする。）

3 応募期間

令和5年6月14日（水）から令和5年6月30日（金）【必着】まで
（郵送の場合、6月30日（金）までの消印有効）

4 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 県内に居住する方で、令和5年4月1日現在で満20歳以上の方
- (2) 長野県の歴史について関心を持ち、長野県史の県民への普及活用方法等に関して意見を述べることができる方
- (3) 年数回程度、原則として平日の昼間に開催される懇談会に出席できる方
- (4) 国・地方公共団体の議員、公務員又は独立行政法人の職員でない方

5 任期

令和5年7月24日から令和7年3月31日まで

6 応募方法

- (1) 申込書に必要事項を記入し、「新たな長野県史の普及活用方法について」をテーマとする小論文（800字程度、様式自由）を添えて提出してください。
- (2) 応募は、電子メール、郵送、FAX又は持参により受け付けます。
- (3) 提出していただいた書類は返却しません。

7 選考方法

- (1) 書類選考（申込書、小論文）により決定します。
- (2) 書類選考の結果は、7月中旬（予定）に応募者に通知します。

8 応募先・問合せ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課文化財係（県庁本館8階）

電話：026-235-7441、FAX：026-235-7493、電子メール：bunsho@pref.nagano.lg.jp

9 その他

- (1) 懇談会は原則として公開で行いますので、構成員としての意見は公表されます。
- (2) 構成員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (3) 申込書等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。